

令和6年8月27日

保護者様

大阪市立巽中学校
校長 河原倫生

台風10号の接近に関するご注意

現在、台風10号が西日本に接近しており、8月28日(水)から30日(金)にかけて大阪市に暴風警報や特別警報等が発令される可能性があります。行動等ご注意ください。また、臨時休業などの措置に関しては下記を参考にしていただき、ご判断ください。保護者の皆様のご理解・ご協力をお願いします。

【非常災害時の措置（臨時休業）の判断について】

①大阪市に「特別警報」や「暴風警報」が発令されている場合

②生野区において、大阪市より、河川氾濫の「警戒レベル3（高齢者等避難）」、「警戒レベル4（全員避難）」の発令があった場合。

※気象庁等から出される防災気象情報（警戒レベル〇相当情報）ではなく、大阪市（大阪市長）が発令する避難情報

※①、②のいずれかが午前7時時点で発令となれば、その日は臨時休業となります。

※公共交通機関が運休となり、教職員が出勤できない場合も臨時休業となる場合もあります。

※臨時休業となれば、ご家庭で、外に出歩く、河川に近づくなど、危険を伴う行動は避けるようご指導ください。（天気が急変の可能性もあり）また、非常の際の約束事などについて、お子さまとよく話しておいてください。

※状況により中学校が避難所になる場合があります。

8/28(水)～8/30(金)が臨時休校などの措置の場合は午前7時に学校ホームページやミマモルメ等でお知らせいたします。（電話がつながらない場合もあり）